

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
四万十市(西土佐)	津大地区③ (奥屋内上・下・玖木・口屋内)	令和4年3月31日	令和6年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	54.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	33.4ha
③地区内における20才以上の農業者の耕作面積の合計	23.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.0ha
(備考)	

注1:③の「20才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

中山間地域に位置し、田畑とも小規模なものが点在している。また勾配も急で、耕作しづらい立地条件にある。このため基盤整備も未整備となっている。
集落の高齢化が顕著であり、現状では各々で水稻や高収益作物(シトウ等)や果樹(ユズ・栗)を栽培しており、中山間地域等直接支払交付金や、多面的機能支払い交付金を活用し、農地の維持を図るとともに、鳥獣防護柵等の設置もおおむね完了しているが、近年はサル被害が大きくなり、柵のみでは防護できない。また5～10年後には地域内の人口が急激に減少する見込みであり、また担い手となる後継者が地域内にわずかしかない。奥屋内下地区に集落営農法人が設立されたが、地域全体の農地管理を行えるほどの人力は備えていない。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、当面は中心経営体である集落営農組織や認定農業者等3経営体が担うが、今後は担い手が不足するため、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。また他の集落営農組織や中山間地域等直接支払制度の集落協定と連携し、広域化を図る。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(集積農地の整備)

中心経営体へ集積する農地については、生産性・利便性の良いものを選別し、各種整備・交付金事業を活用して水路や圃場を整備・修繕し、優先的に維持していくとともに、手間のかからない果樹等への転換を行う。

特に玖木地域は灌漑に必要な水路等が未整備で、各経営体が川から農業用水をくみ上げ利用していることから、効率的な灌漑設備とこれが不要な作物への転換を検討する。

(農地中間管理機構の活用方針)

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

(基盤整備への取組方針)

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、口屋内地域において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討する。

(新規・特産化作物の導入方針)

水稲については、田の立地条件や生産性に応じ主食用米と飼料用米を栽培し、特に主食用米についてはブランド化を推進し、品種や栽培基準の規格を作成し、品質を保持することで高収益化を図る。

また、狭小地や不整形等条件の悪い圃場については、より収益性が高い果樹(ユズ、栗)や高収益作物に転換し、効率的な生産に取り組む。

(鳥獣被害防止対策の取組方針)

各地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。特にサルについては、猟友会や高知県等関係機関と連携し、専用わなの設置やパトロールの強化を行う。

(災害対策への取組方針)

市やJA等と連携し、水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、気象情報を共有し、被害発生の抑止に努める。

(観光・学習体験を通じた担い手の確保)

修学旅行や会社のレクリエーション、研修に黒尊警溪谷や周辺の自然環境とあわせ、田植えや稲刈り、茶摘み等の農業体験をしてもらい、地域の良さや農業に興味を持ってもらうことで交流人口を増やし、定住者の確保や企業参入の足がかりとする。